

一般の部

1. 応募資格

県内に在住する個人・グループ又は法人(県外の者は実行委員会の承認を得た者)。
共同権者・共同出願人・共同発明者がいる場合は、必ず双方の了承を得て応募すること。

2. 募集作品

- 1) 特許・実用新案については、原則として過去5年以内に出願又は登録されたもの。
意匠については、過去4年以内に出願又は登録されたもの。ただし、賛助出品(無審査)は、この限りでない。
- 2) 産業上又は日常生活に有益な新製品、アイデア作品など。ただし、過去に本展に応募したことのあるもの及び文書・図面のみのものは、対象外とします。
- 3) 出願されていないものや、登録されていない出願中のものでも応募できますが、事前審査の対象とはしません。当日審査のみとなります。
- 4) **原則として、無料コーナーの出品物の大きさは縦・横・高さとも100cm以内、重さは20kg以内とする。**規格を超える場合は、事前にご相談ください。(ただし、破損及び変質しやすいものは除く。)
- 5) 1人2点までとする。

3. 出品料

- 1) 「有料小間」(税込価格)＝

(小) 間口1.3m×奥行1.3m	台無 31,000円	台有 39,500円
(中) 間口1.8m×奥行1.3m	台無 52,000円	台有 65,700円
(大) 間口2.7m×奥行1.3m	台無 72,000円	台有 89,300円
- 2) 「無料コーナー」＝無料

4. 装飾等

- 1) 会場の装飾は、実行委員会において基礎整備は行いが、特別の装飾・装置等や、実演等を希望する場合は、あらかじめ実行委員会の承認を得なければならない。又、その経費は出品者の負担とする。
- 2) 有料小間については、権利種別・登録(出願)年月日・権利範囲の説明を示した「展示品の説明書」を小間内に掲示しなければならない。

5. 申込方法

- 1) 所定の出品申込書①に(無料コーナーの場合は出品物説明書②も)必要事項を記入し、特許庁に登録または公開されているもので、審査の対象にする場合は、特許公報(または公開特許公報)・登録実用新案公報・意匠公報の写しを1部添付してください。また、登録実用新案公報については、**技術評価書がある場合は写しを1部添付してください。**
- 2) 出品申込書①は(無料コーナーの場合は出品物説明書②も)作品とは別に、実行委員会事務局または最寄りの一般社団法人岐阜県発明協会の各支会(以下、「各支会」とする。)事務局宛、提出してください。(最終ページ記載)

6. 募集期間

平成29年7月1日(土)～9月20日(水) [実行委員会事務局必着・期限厳守]

7. 搬入・搬出(時間厳守で行います。)

- 1) 「有料小間」(1階「マーススクエア」)

搬入	平成29年10月19日(木)午前8時～午前10時
搬出	平成28年10月23日(月)午後4時～午後5時
- 2) 「無料コーナー」(4階「マーサホール」)

搬入	平成29年10月17日(火)午後2時～午後5時
搬出	平成29年10月23日(月)午後4時～午後5時

8. 審査

実行委員会長が委嘱した専門家・学識経験者で構成された審査委員会が審査にあたります。
審査日 平成29年10月19日(木)午前10時～午後3時

9. 表彰

表彰式 平成29年10月23日(月)午後3時～午後4時(表彰件数は別表のとおり)

10. 入賞者の発表

会期中、実行委員会事務局から入賞者へ連絡いたします。(ただし、各支会経由で応募された入賞者には各支会より連絡いたします。)

11. その他

応募要件を満たしている優秀な出品物の発明・創作者が応募を希望する場合、公益社団法人発明協会主催の「中部地方発明表彰」候補者として推薦します。